

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2020-32004
(P2020-32004A)

(43) 公開日 令和2年3月5日(2020.3.5)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)
A 6 3 F 7 / 0 2 (2 0 0 6 . 0 1) A 6 3 F 7 / 0 2 3 0 4 D 2 C 0 8 8

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 20 頁)

(21) 出願番号 特願2018-162641 (P2018-162641)
(22) 出願日 平成30年8月31日 (2018. 8. 31)

(71) 出願人 599104196
株式会社サンセイアールアンドディ
愛知県名古屋市中区丸の内2丁目11番13号
(74) 代理人 100112472
弁理士 松浦 弘
(74) 代理人 100202223
弁理士 軸見 可奈子
(72) 発明者 平野 泰弘
愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号 株式会社サンセイアールアンドディ内

最終頁に続く

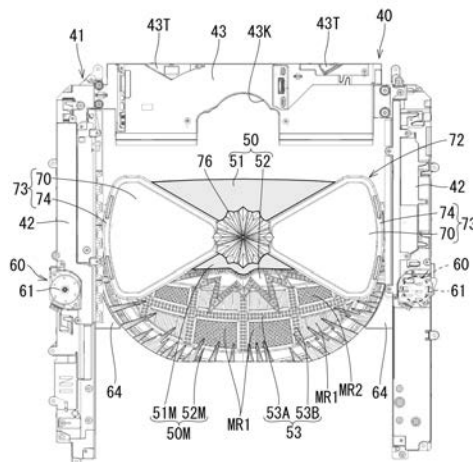
(54) 【発明の名称】 遊技機

(57) 【要約】

【課題】 装飾部による装飾の興趣向上を図ること。

【解決手段】 本開示に係る遊技機10は、合体状態と分離状態とに変化する装飾部50を有している。装飾部50は、分離状態では、遊技者に視認困難となっている。そして、装飾部50が合体状態になると、装飾部50の前面である装飾面50Mが遊技者に視認可能となる。また、遊技機10には、合体状態の装飾部50の少なくとも一部を前側から覆って、装飾面50Mの少なくとも一部を拡大するレンズ70が備えられている。レンズ70は、装飾面50Mの略中央から起立した支柱71に支持されている。

【選択図】 図5



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技者に視認可能な装飾面を有する装飾部と、
前記装飾面の少なくとも一部を拡大又は縮小するためのレンズと、を有する遊技機。

【請求項 2】

前記レンズは、前記装飾面に対して前記装飾面と略平行な面に沿って相対移動可能に構成されている、請求項 1 に記載の遊技機。

【請求項 3】

前記装飾面の中心部を通る軸を中心に回転可能な複数の突片を有し、
前記レンズは、前記複数の突片に備えられている、請求項 2 に記載の遊技機。

10

【請求項 4】

前記レンズは、フレネルレンズである、請求項 3 に記載の遊技機。

【請求項 5】

前記装飾部の少なくとも一部は、遊技者に視認困難な原点位置と遊技者に視認可能な演出位置との間を移動可能な移動装飾部によって構成され、
前記レンズは、前記移動装飾部と一体に移動可能であって、少なくとも前記移動装飾部を拡大又は縮小するように構成されている、請求項 3 又は 4 に記載の遊技機。

【請求項 6】

前記複数の突片は、前記移動装飾部が前記原点位置に配置されるときには停止状態にされると共に、前記原点位置に配置された前記移動装飾部の周辺の部材と干渉しない形状に形成されている、請求項 5 に記載の遊技機。

20

【請求項 7】

前記複数の突片は、前記停止状態において前記移動装飾部の移動方向と交差する方向に並べて配置され、

前記複数の突片のそれぞれは、前記装飾面の中心部を通る軸上に中心を有する扇形において周方向に離れた両端部のうち該中心から離れた部位を切除した形状に形成されている、請求項 6 に記載の遊技機。

【請求項 8】

前記装飾面と平行な面に沿って移動して、遊技者に視認困難な原点位置と遊技者に視認可能な演出位置とに配置される移動ベースを有し、

前記レンズは、前記移動ベースに支持されて、前記原点位置に配置された前記移動部材の周辺の部材と干渉しない形状に形成されている、請求項 2 乃至 4 のうち何れか 1 項に記載の遊技機。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本開示は、遊技機に関する。

【背景技術】

【0002】

特許文献 1 に開示の遊技機では、遊技盤の前面に化粧板を貼り付け、その化粧板にシール等を貼り付けることで装飾部が構成されている。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2001 - 95986 号（段落 [0074]）

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

特許文献 1 の遊技機では、装飾部の装飾が単調で、装飾部による装飾の興趣向上が求められている。

50

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記課題を解決するためになされた請求項1の発明は、遊技者に視認可能な装飾面を有する装飾部と、前記装飾面の少なくとも一部を拡大又は縮小するためのレンズと、を有する遊技機である。

【発明の効果】

【0006】

装飾部による装飾の興趣向上が図られる。

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】本開示の一実施形態に係る遊技機の正面図

【図2】可動演出部材が分離状態に配置された状態の遊技盤の正面図

【図3】可動役物装置が組み付けられた機構枠の正面図

【図4】可動役物装置が組み付けられた機構枠の斜視図

【図5】装飾部が合体状態のときの可動役物装置の正面図

【図6】装飾部が合体状態のときの可動役物装置と機構枠の斜視図

【図7】直動駆動機構の正面図

【図8】上側装飾部と門形ベースの平断面図

【図9】プロペラの正面図

【図10】プロペラの(A)A-A断面図、(B)後方斜視図

【図11】上側装飾部が待機位置に配置されたときのプロペラ周辺の斜視図

【図12】下側装飾部の斜視図

【図13】(A)プロペラが停止しているときの装飾部の正面図、(B)プロペラが回転したときの装飾部の正面図

【発明を実施するための形態】

【0008】

図1に示されるように、本実施形態の遊技機10は、図2に示される遊技盤11を前面枠10Zで覆ってなり、その前面枠10Zに形成されたガラス窓10Wを通して、遊技盤11の前面側に形成された遊技領域R1の全体が視認可能となっている。遊技領域R1は、遊技盤11の前面から突出した略円形のガイドレール12に囲まれている(図2参照)。なお、以下の説明において、特記しない限り「右」及び「左」とは、遊技機10を前方から見た場合の「右」及び「左」を指すものとする。

【0009】

図1に示されるように、前面枠10Zのうちガラス窓10Wより下方には、上皿26と下皿27が上下2段にして設けられ、下皿27の右側には、発射用ハンドル28が備えられている。そして、発射用ハンドル28が回動操作されると、上皿26に収容された遊技球が発射装置(図示せず)によって1球ずつ遊技領域R1に向けて弾き出される。

【0010】

図2に示されるように、遊技盤11のうち遊技領域R1の中央には、表示開口11Hが貫通形成されていて、その表示開口11Hに遊技盤11の裏面側から表示装置13が対向している。表示装置13は、例えば、液晶モジュールで構成され、遊技に関する演出を行う表示画面13Gを前面に有する。

【0011】

遊技盤11の前面中央には、表示画面13Gを囲むように表示装飾枠23が取り付けられている。表示装飾枠23は、遊技盤11の前面側から表示開口11Hに嵌め込まれると共に、遊技盤11の前面より前側に突出している。これにより、遊技領域R1を流下する遊技球が、表示装飾枠23を乗り越えて表示装飾枠23の内側に進入することが規制されている。

【0012】

遊技領域R1のうち表示装飾枠23の右側部分には、始動ゲート18が設けられている

10

20

30

40

50

。始動ゲート 18 は、遊技領域 R1 を流下する遊技球が潜って通過可能な門形状に形成されている。始動ゲート 18 を遊技球が通過すると、普通図柄当否判定が行われる。

【0013】

遊技領域 R1 のうち表示装飾枠 23 の下側部分における横方向の中央部には、第 1 始動入賞口 14A が設けられている。第 1 始動入賞口 14A は、遊技球が 1 つずつ入球可能な大きさの開口を上部に有するポケット構造をなして、常時開放している。

【0014】

第 1 始動入賞口 14A の下方には、第 2 始動入賞口 14B が設けられている。第 2 始動入賞口 14B は、前側に開放し、回動扉 14T によって開閉される。具体的には、回動扉 14T は、通常は、鉛直に起立した閉位置に配置され、上述の普通図柄当否判定で当りになると、下端部を中心に回動し、前倒しとなった開位置に配置される。開位置に配置された回動扉 14T は、上方から流下する遊技球を受け止めて第 2 の始動入賞口 14B へと案内する。

10

【0015】

各始動入賞口 14A, 14B に遊技球が入球すると、所定数の遊技球が賞球として上皿 26 (図 1 参照) に払い出されると共に、特別図柄当否判定が行われる。特別図柄当否判定の結果は、表示画面 13G に表示される。特別図柄当否判定で当りになると、遊技状態が大当り遊技状態になって、大当り遊技が実行される。

【0016】

遊技領域 R1 のうち表示装飾枠 23 の右下部分には、可動扉 15AT によって開閉される第 1 大入賞口 15A が設けられている。また、表示装飾枠 23 の右側部には、可動翼片 15BH によって開閉される第 2 大入賞口 15B が設けられている。第 1 大入賞口 15A 又は第 2 大入賞口 15B は、大当り遊技中に開放される。第 1 大入賞口 15A 又は第 2 大入賞口 15B に遊技球が入球すると、所定数の遊技球が賞球として上皿 26 (図 1 参照) に払い出される。大当り遊技では、予め設定された回数だけ第 1 大入賞口 15A 又は第 2 大入賞口 15B が開放されるラウンド遊技が、大当り遊技の種類に応じた回数だけ実行される。1 回のラウンド遊技は、予め定められた上限数の遊技球が第 1 大入賞口 15A 又は第 2 大入賞口 15B に入球するか又は予め設定されたラウンド遊技時間が経過すると、終了する。

20

【0017】

遊技領域 R1 には、第 1 始動入賞口 14A、第 2 始動入賞口 14B、第 1 大入賞口 15A 及び第 2 大入賞口 15B のほか複数の一般入賞口 20 が設けられている。一般入賞口 20 は、第 1 始動入賞口 14A と同様のポケット構造をなして、常時開放している。一般入賞口 20 に遊技球が入球すると、所定数の遊技球が賞球として上皿 26 (図 1 参照) に払い出される。また、遊技領域 R1 には、何れの入賞口 14A, 14B, 15A, 15B, 20 にも入球しなかった遊技球を外部に排出するためのアウト口 16 が備えられている。

30

【0018】

遊技盤 11 の後側には、図 3 に示される機構枠 17 が備えられている。機構枠 17 は、遊技盤 11 と略平行に配置される矩形枠状の主盤 17A と、主盤 17A の外縁部から前方に突出する包囲壁 17H と、からなる。なお、上述した表示装置 13 (図 2 参照) は機構枠 17 の後側に配置され、表示装置 13 の表示画面 13G は、主盤 17A の中央開口 17K と遊技盤 11 の表示開口 11H とを通して遊技者に視認可能となっている。

40

【0019】

機構枠 17 には、可動役物装置 40 が組み付けられている。可動役物装置 40 は、支持ベース 41 と、支持ベース 41 に支持された装飾部 50 と、を備えている。

【0020】

図 5 及び図 6 に示されるように、支持ベース 41 は、上下方向に直線状に延在して機構枠 17 の主盤 17A の左辺部と右辺部に前側から重ねられる 1 対のサイドベース 42, 42 と、1 対のサイドベース 42, 42 の上端部どうしを連絡して主盤 17A の上辺部に前側から重ねられる上部ベース 43 と、からなる門形状に形成されている。そして、1 対

50

のサイドベース 4 2 , 4 2 の間に、装飾部 5 0 が差し渡されている。

【 0 0 2 1 】

図 6 に示されるように、1 対のサイドベース 4 2 , 4 2 の互いの対向部分には、サイドランプ 4 4 が組み付けられている (図 6 には、一方のサイドランプ 4 4 のみが示されている。) 。具体的には、サイドランプ 4 4 は、上下方向に長い帯状に形成され、サイドベース 4 2 の上端寄り部分に組み付けられている。詳細には、図 8 に示されるように、サイドランプ 4 4 は、複数の発光素子 4 5 A を片面に搭載した発光基板 4 5 と、その発光基板 4 5 の片面を覆うカバープレート 4 6 と、を備えている。発光基板 4 5 は、複数の発光素子 4 5 A の発光面が機構枠 1 7 の中央開口 1 7 K を向くように傾斜している。即ち、サイドランプ 4 4 は、中央開口 1 7 K に向かって光を照射する。なお、カバープレート 4 6 のうち発光素子 4 5 A の発光面と対向する部分には、発光素子 4 5 A の光を絞るための凸レンズ 4 6 L が形成されている。

10

【 0 0 2 2 】

図 6 に示されるように、上部ベース 4 3 の下部には、上部ランプ 4 7 が組み付けられている。具体的には、上部ランプ 4 7 は、横方向に長い帯状に形成され、上部ベース 4 3 の両端寄り部分についてをなして組み付けられている。上部ランプ 4 7 は、サイドランプ 4 4 と同様の構造になっていて、上部ランプ 4 7 の発光基板 (図示略) は、発光素子 (図示略) の発光面が機構枠 1 7 の中央開口 1 7 K を向くように傾斜している。従って、上部ランプ 4 7 も中央開口 1 7 K に向かって光を照射する。

【 0 0 2 3 】

本実施形態では、装飾部 5 0 は、上下方向に対向する上側装飾部 5 1 と下側装飾部 5 2 で構成されている。上側装飾部 5 1 と下側装飾部 5 2 は、直動駆動機構 6 0 (図 7 参照) によって上下に駆動され、互いに接近、離間する。

20

【 0 0 2 4 】

図 7 に示されるように、直動駆動機構 6 0 は、1 対のサイドベース 4 2 , 4 2 のそれぞれに組み付けられている。直動駆動機構 6 0 は、サイドベース 4 2 の上下方向の中間部に組み付けられたモータ 6 1 と、モータ 6 1 により駆動されるピニオン 6 2 と、を備えている。また、直動駆動機構 6 0 には、ピニオン 6 2 の上側と下側で略鉛直に延びる 1 対の直動シャフト 6 3 , 6 3 と、1 対の直動シャフト 6 3 , 6 3 に組み付けられた 1 対のスライダ 6 4 , 6 4 と、を備えている。スライダ 6 4 は、スライダ本体 6 4 A と、そのスライダ本体 6 4 A から鉛直に延びてピニオン 6 2 に噛合するラック 6 4 B と、を備えた構造になっていて、1 対のスライダ 6 4 , 6 4 は、ピニオン 6 2 からの動力を受けて、互いに接近、離間する。そして、1 対のスライダ 6 4 , 6 4 のうち上側のスライダ 6 4 に上側装飾部 5 1 が固定され、下側のスライダ 6 4 に下側装飾部 5 2 が固定されている。

30

【 0 0 2 5 】

上側装飾部 5 1 と下側装飾部 5 2 は、通常は、上下方向で最も離れる待機位置に配置される (図 3 , 4 参照) 。所定の演出条件が成立すると、上側装飾部 5 1 と下側装飾部 5 2 は、直動駆動機構 6 0 により駆動されて、上下方向で最も近接する演出位置に配置される (図 6 , 6 参照) 。そして、上側装飾部 5 1 と下側装飾部 5 2 が共に待機位置に配置されたときに、装飾部 5 0 は分離状態となり、上側装飾部 5 1 と下側装飾部 5 2 が共に演出位置に配置されたときに、装飾部 5 0 は合体状態となる。なお、装飾部 5 0 は、分離状態では、遊技盤 1 1 の後側に隠れて遊技者に視認困難となり (図 2 参照) 、合体状態では、機構枠 1 7 の中央開口 1 7 K の中心部に前側から重なって (即ち、表示画面 1 3 G に前側から重なって) 、遊技者に視認可能となる。

40

【 0 0 2 6 】

装飾部 5 0 が合体状態になると、上側装飾部 5 1 の前面 5 1 M と下側装飾部 5 2 の前面 5 2 M が一体となって、例えば、キャラクターの顔を模した装飾面 5 0 M を構成する。このように、本実施形態では、通常は離れて配置されている上側装飾部 5 1 と下側装飾部 5 2 が合体したときに、1 つの意匠を構成する装飾面 5 0 M が完成するので、合体状態になったときの装飾部 5 0 にインパクトを持たせることが可能となる。なお、以下では、上側

50

装飾部 5 1 の前面 5 1 M と下側装飾部 5 2 の前面 5 2 M を上側装飾面 5 1 M と下側装飾面 5 2 M と適宜呼ぶことにする。

【 0 0 2 7 】

ところで、上述の如く、サイドベース 4 2 に組み付けられたサイドランプ 4 4 と、上部ベース 4 3 に組み付けられた上部ランプ 4 7 は、機構枠 1 7 の中央開口 1 7 K に向かって光を照射するので、装飾面 5 0 M は、サイドランプ 4 4 と上部ランプ 4 7 によって前側から照らされることになる。ここで、本実施形態では、装飾部 5 0 の装飾面 5 0 M (上側装飾面 5 1 M と下側装飾面 5 2 M) は、金属調に装飾されている。これにより、サイドランプ 4 4 と上部ランプ 4 7 からの光を反射して、装飾部 5 0 を明るく見せることが可能となる。

10

【 0 0 2 8 】

図 5 及び図 6 に示されるように、可動役物装置 4 0 は、装飾部 5 0 の前側に、装飾面 5 0 M を拡大するためのレンズ 7 0 を備えている。レンズ 7 0 は、装飾面 5 0 M と略平行に配置され、装飾面 5 0 M から起立した支柱 7 1 に支持されることで、装飾面 5 0 M から一定の間隔をあけて保持されている。これにより、装飾面 5 0 M の拡大の安定化が図られている。なお、装飾面 5 0 M は、遊技盤 1 1 の前面と略平行になっていて、レンズ 7 0 は、遊技盤 1 1 の前面と略平行に配置される。

【 0 0 2 9 】

本実施形態では、レンズ 7 0 は、支柱 7 1 の周りを回転可能に構成されている。具体的には、支柱 7 1 には、透明なプロペラ 7 2 が回転自在に取り付けられていて、レンズ 7 0 は、プロペラ 7 2 の羽根 7 3 の一部を構成している。

20

【 0 0 3 0 】

詳細には、図 9 及び図 1 0 (B) に示されるように、羽根 7 3 は、レンズ 7 0 をフレーム 7 4 で縁取ってなり、フレーム 7 4 が、支柱 7 1 の前端部に取り付けられたハブ 7 6 と一体になっている。フレーム 7 4 は、レンズ 7 0 の外縁部に前側から重なり、レンズ 7 0 は、フレーム 7 4 と抜け止め片 7 5 との間に挟まれて、フレーム 7 4 に固定される。なお、レンズ 7 0 及び羽根 7 3 は、前方視略扇形状に形成され、ハブ 7 6 は、その扇形の中心に位置している。

【 0 0 3 1 】

図 8 に示されるように、プロペラ 7 2 を回転駆動するプロペラ駆動モータ 7 2 M は、支柱 7 1 の内部に組み付けられている。このように、本実施形態では、レンズ 7 0 を装飾面 5 0 M から一定の間隔をあけて保持する支柱 7 1 が、レンズ 7 0 を回転させるプロペラ駆動モータ 7 2 M の収容にも利用されている。

30

【 0 0 3 2 】

図 9 及び図 1 0 (A) に示されるように、レンズ 7 0 は、プロペラ 7 2 の回転軸 (即ち、ハブ 7 6 の中心を通る軸) を中心とするフレネルレンズとなっている。本実施形態では、レンズ 7 0 の薄型化及び軽量化を図ることで、レンズ 7 0 の回転抵抗を抑制すると共に、プロペラ駆動モータ 7 2 M (図 8 参照) にかかる負荷を低減可能となる。なお、フレネルレンズは、平凸レンズを同心円状の領域に分割して、厚みを減らしたものであり、本実施形態のレンズ 7 0 では、分割の間隔 (ピッチ) が径方向で一定になっている。

40

【 0 0 3 3 】

図 5 及び図 6 に示されるように、本実施形態では、装飾面 5 0 M は、略横長矩形形状をなし、支柱 7 1 は、装飾面 5 0 M の略中央から起立している。また、プロペラ 7 2 は、2 枚の羽根 7 3 がハブ 7 6 から相反する方向に張り出した 2 枚羽根構造になっていて、プロペラ 7 2 の長手方向の長さは、装飾部 5 0 の横幅と略同じになっている。従って、プロペラ 7 2 が回転すると、レンズ 7 0 の移動範囲は装飾面 5 0 M の略全体に重なる。なお、本実施形態では、上側装飾部 5 1 と下側装飾部 5 2 の上下の長さは略同じになっていて、支柱 7 1 は、上側装飾部 5 1 の下端部から起立している。

【 0 0 3 4 】

本実施形態では、装飾部 5 0 が合体状態のときにプロペラ 7 2 が停止していると、2 枚

50

の羽根 7 3 が装飾面 5 0 M の一部に重なり、レンズ 7 0 が装飾面 5 0 M の一部を拡大する。そして、プロペラ 7 2 が回転すると、2 枚の羽根 7 3 が支柱 7 1 を中心に回転し、装飾面 5 0 M のうちレンズ 7 0 によって拡大される部分が支柱 7 1 を中心に回転する。このように、本実施形態では、装飾面 5 0 M のうちレンズ 7 0 によって拡大される部分が移動するので、レンズ 7 0 によって拡大される部分が固定されている場合と比較して、装飾面 5 0 M (詳細には、装飾面 5 0 M の一部) が動いているように見せることが可能となる。また、装飾面 5 0 M においてレンズ 7 0 と重なる部分では、レンズ 7 0 によって拡大される瞬間とレンズ 7 0 によって拡大されない瞬間が交互に繰り返されるので、プロペラの回転速度を調整すれば、視覚の残像効果により、装飾面 5 0 M が表す意匠 (本実施形態では、キャラクターの顔) が近づいたり遠ざかったりする印象を遊技者に持たせることが可能となる。

10

【 0 0 3 5 】

本実施形態では、装飾部 5 0 が合体状態から分離状態に変化するとき、プロペラ 7 2 は、停止して、長手方向が横向きとなるように配置される (図 3 参照) 。このとき、プロペラ 7 2 の羽根 7 3 は、その扇形において周方向に離れた 2 つの周方向端縁部 7 3 A のうちの一方の周方向端縁部 7 3 A が上側を向き、他方の周方向端縁部 7 3 A が下側を向く。

【 0 0 3 6 】

上述の如く、支柱 7 1 は上側装飾部 5 1 から起立しているので、装飾部 5 0 が分離状態に変化すると、プロペラ 7 2 が上側装飾部 5 1 と一体に移動する。図 3 及び図 4 に示されるように、上側装飾部 5 1 は、待機位置に配置されると、門形ベース 4 1 の上部ベース 4 3 の裏側に隠れる。ここで、上部ベース 4 3 の下部中央には、切欠部 4 3 K が形成されていて、支柱 7 1 は、切欠部 4 3 K に受容される。なお、上部ベース 4 3 に組み付けられた上部ランプ 4 7 は、切欠部 4 3 K の両側に配置されている。

20

【 0 0 3 7 】

図 3 に示されるように、上側装飾部 5 1 が待機位置に配置されると、プロペラ 7 2 は、上部ベース 4 3 に前側から重なる。このとき、プロペラ 7 2 の 2 枚の羽根 7 3 は、上部ベース 4 3 の上端部に突設された 1 対の回転規制突部 4 3 T , 4 3 T に下側から近接する。これにより、プロペラ 7 2 の回転が規制される。なお、回転規制突部 4 3 T は、下方に向かうにつれて窄まる三角形に形成され、その三角形のうち左右方向外側に臨む斜辺は、羽根 7 3 の周方向端縁部 7 3 A (詳細には、上側を向く周方向端縁部 7 3 A) に沿って配置される。

30

【 0 0 3 8 】

ところで、図 3 及び図 1 1 に示されるように、上側装飾部 5 1 が待機位置に配置されたとき、羽根 7 3 の周方向端縁部 7 3 A (詳細には、上側を向く周方向端縁部 7 3 A) は、機構枠 1 7 の包囲壁 1 7 の上辺部に突き合わされる。このため、レンズ 7 0 の面積を大きくするために、羽根 7 3 の扇形の中心角を大きくしたり、該扇形の半径を大きくしたりすると、羽根 7 3 の周方向端縁部 7 3 A が包囲壁 1 7 H の上辺部と干渉するという問題が生じ得る。

【 0 0 3 9 】

ここで、本実施形態では、図 9 に示されるように、羽根 7 3 は、ハブ 7 6 を中心に有する扇形において、2 つの周方向端縁部 7 3 A のうちハブ 7 6 から離れた部位を切除した形状となっていて、レンズ 7 0 も羽根 7 3 と同形状に形成されている。具体的には、羽根 7 3 の周方向端縁部 7 3 A における切除端 7 3 E は、扇形の中心と円弧を 2 等分する点とを結ぶ直線に略平行となっていて、プロペラ 7 2 が停止しているとき、切除端 7 3 E は、横方向に沿って配置される (図 3 及び図 1 1 参照) 。本実施形態によれば、羽根 7 3 において、扇形の中心角を大きくしたり該扇形の半径を大きくしたりしたときに包囲壁 1 7 H と干渉する部位が予め切除されているので、羽根 7 3 と包囲壁 1 7 H との干渉を避けつつ、レンズ 7 0 の面積を大きくすることが可能となる。

40

【 0 0 4 0 】

ところで、図 5 及び図 1 2 に示されるように、装飾部 5 0 の装飾面 5 0 M には、第 1 の

50

模様からなる第1模様領域MR1と、第1の模様とは異なる第2の模様からなる第2模様領域MR2と、が設けられている。具体的には、第1の模様は、略ストライプ柄であって、第2の模様は、略ダイヤ柄となっている。なお、本実施形態では、第1模様領域MR1及び第2模様領域MR2が下側装飾部52の下側装飾面52Mに設けられているが、上側装飾部51の上側装飾面51Mに設けられてもよいし、上側装飾面51Mと下側装飾面52Mの両方に設けられてもよい。

【0041】

本実施形態では、下側装飾面52Mに格子状の土手部53が形成されている(図6及び図12参照)。そして、その土手部53に囲まれて該土手部53に対して後側に凹んだ窪み部54の奥面が、第1模様領域MR1又は第2模様領域MR2となっている。即ち、土手部53は、下側装飾面52Mを複数の領域に区画する仕切り部S1を構成している。

10

【0042】

図12に示されるように、土手部53は、下側装飾面52Mを上下に2分する横土手部53Aと、下側装飾面52Mを横方向に分割する複数の縦土手部53Bと、からなる。縦土手部53Bは、3つ以上である(即ち、下側装飾面52Mは、横方向で4以上に分割される。)ことが好ましく、本実施形態では、5つ(即ち、下側装飾面52Mは、横方向に6分割される。)となっている。なお、図5に示されるように、隣り合う縦土手部53Bどうしの間隔は、プロペラ72の羽根73の扇形における弦の長さの略半分になっていて、下側装飾面52Mの前方をレンズ70が通過するとき、縦土手部53Bを挟んで隣り合う2つの窪み部54がレンズ70に重ねられる。

20

【0043】

図12に示されるように、第1模様領域MR1と第2模様領域MR2は、横土手部53を挟むように上下に並べて配置される。また、第1模様領域MR1と第2模様領域MR2は、縦土手部53Bを挟むように横方向に並べて配置される。具体的には、左から奇数番目の縦土手部53Bを第1縦土手部53B1と、左から偶数番目の縦土手部53Bを第2縦土手部53B2と、称することになると、第1模様領域MR1と第2模様領域MR2は、第2縦土手部53B2を挟むように配置され、第1縦土手部53B1を挟む2つの窪み部54には、同じ模様領域が形成されている。

【0044】

このように、本実施形態では、第1模様領域MR1と第2模様領域MR2は、横土手部53Aを挟んで上下に並べられると共に、第2横土手部53B2を挟んで横方向に並べられる。ここで、下側装飾面52Mは、装飾面50Mの中央部から起立する支柱71よりも下側に配置されるので(図6参照)、プロペラ72が回転すると、レンズ70は、下側装飾面52Mの前方を、支柱71を中心として下方に膨む半円を描くように移動する。従って、第1模様領域MR1と第2模様領域MR2は、レンズ70の位置に拘わらずレンズ70の移動方向と交差する方向に並ぶことになり、第1模様領域MR1と第2模様領域MR2の両方が同時にレンズ70によって拡大されることになる。

30

【0045】

本実施形態では、レンズ70によって拡大される装飾部50の装飾面50M(詳細には、下側装飾面52M)に、第1の模様からなる第1模様領域MR1と、第1の模様とは異なる第2の模様からなる第2模様領域MR2と、が設けられているので、レンズ70による拡大に伴って2つの模様領域MR1, MR2の境界が移動するようが見せることが可能となり(図13(A)から図13(B)への変化を参照。図13(B)では、レンズ70を介して見える模様領域及び土手部にも、レンズ70を介さずに見える模様領域MR1, MR2及び土手部53と同一の符号が付されている。)、装飾面50Mに単一の模様が付されている場合と比較して、レンズ70による装飾面50Mの拡大を遊技者に認識させ易くなる。しかも、本実施形態では、第1模様領域MR1と第2模様領域MR2は、仕切り部S1によって区画されるので、2つの模様領域MR1, MR2の境界が遊技者に認識され易くなる。また、仕切り部S1は、土手部54によって構成されるので、仕切り部S1を立体的に見せることができると共に、仕切り部S1を目立ち易くすることが可能となる。

40

50

【 0 0 4 6 】

本実施形態では、第 1 の模様と第 2 の模様は、共に、下側装飾面 5 2 M に設けられた凹凸パターンによって形成されている。具体的には、図 1 2 に示されるように、第 1 の模様は、縦方向に延びる複数の突条が間隔をあけて横並びにされることで形成され、第 2 の模様は、ピラミッド状の突部を格子状に並べて形成されている。本実施形態では、第 1 の模様と第 2 の模様が凹凸パターンにより形成されることで、サイドランプ 4 4 及び上部ランプ 4 7 (図 6 参照) からの光の反射態様を第 1 模様領域 M R 1 と第 2 模様領域 M R 2 で異ならせることが可能となる。また、上述の如く、仕切り部 S 1 は土手部 5 3 によって構成されるので、第 1 模様領域 M R 1 又は第 2 模様領域 M R 2 が形成された窪み部 5 4 と仕切り部 S 1 との間でも光の反射態様を異ならせることが可能となり、第 1 模様領域 M R 1 及び第 2 模様領域 M R 2 と仕切り部 S 1 との相違を際立たせることが可能となる。

10

【 0 0 4 7 】

ところで、本実施形態では、仕切り部 S 1 には、第 1 の模様とも第 2 の模様とも異なる第 3 の模様が付されている。具体的には、第 3 の模様は、ドット柄になっていて、土手部 5 3 の前面に複数の円形凹部を設けることで形成される。このように、本実施形態では、下側装飾面 5 2 M には、少なくとも 3 種類の模様領域が設けられることになり、下側装飾面 5 2 M の装飾効果を高めると共に、レンズ 7 0 による各模様領域の拡大を認識させ易くすることが可能となる。

【 0 0 4 8 】

[他 の 実 施 形 態]

(1) 下側装飾面 5 2 M の構成において、土手部 5 3 の前面と窪み部 5 4 の奥面に単一の模様を付してもよいし、模様を付さずに無地にしてもよい。この構成であっても、下側装飾面 5 2 M がレンズ 7 0 によって拡大されると、その拡大に伴って土手部 5 (仕切り部 S 1) 3 が移動するように見せることが可能となるので、レンズ 7 0 による拡大を遊技者に認識させ易くすることが可能となる。

20

【 0 0 4 9 】

(2) 上記実施形態では、装飾部 5 0 は、分離・合体する複数の部材 (上側装飾部 5 1 と下側装飾部 5 2) で構成されていたが、1つの部材で構成されてもよい。この場合、装飾部 5 0 は、遊技盤 1 1 の前面に沿って移動してもしなくてもよい。装飾部 5 0 が移動する場合には、上記実施形態と同様、機構枠 1 7 の包囲壁 1 7 H との干渉を避けるために、プロペラ 7 2 の羽根 7 3 に切除端 7 3 E を形成すればよい。

30

【 0 0 5 0 】

(3) 上記実施形態において、プロペラ 7 2 を支持する支柱 7 1 は、装飾部 5 0 の前側を上下動する支持ベースに支持されてもよい。この場合であっても、支持ベースを、透明に形成すれば、装飾部 5 0 の装飾面 5 0 M をレンズ 7 0 で拡大することが可能となる。さらに、この構成において、レンズ 7 0 は、支柱 7 1 に対して固定されてもよい。具体的には、プロペラ 7 2 が支柱 7 1 に対して回転不能に固定されてもよいし、レンズ 7 0 を横長の帯状に形成して、その中心が支柱の前面に固定される構成としてもよい。なお、支持ベースと装飾面 5 0 M の間隔を一定に保つスペーサを備えれば、レンズ 7 0 の拡大の安定化が図られる。

40

【 0 0 5 1 】

(4) 上記 (3) の構成において、支持ベースは、機構枠 1 7 に対して固定されてもよい。

【 0 0 5 2 】

(5) 上記実施形態において、仕切り部 S 1 を設けずに、第 1 模様領域 M R 1 と第 2 模様領域 M R 2 が隣接する構成であってもよい。

【 0 0 5 3 】

(6) 上記実施形態において、レンズ 7 0 は、遊技盤 1 1 の前面に沿って移動すればよく、例えば、上下又は左右に直動する構成であってもよいし、円弧状に回動する構成であってもよい。このような構成であっても、レンズ 7 0 によって、装飾面 5 0 M の一部を拡

50

大し、その拡大される部分を移動させることができるので、装飾面 50M の一部が動くように見せることが可能となる。

【0054】

(7) 上記実施形態において、レンズ 70 を備えない構成としてもよい。このような構成であっても、装飾部 50 の装飾面 50M には、少なくとも 2 種類の模様領域が形成されるので、装飾面 50M が無地である場合や装飾面 50M に単一の模様が付されている場合と比較して、装飾部 50 による装飾の興趣向上が図られる。なお、装飾面 50M に設けられた模様領域が凹凸パターンで形成される場合には、上記実施形態の如く、装飾部 50 に光が照射されることで、光の反射態様を異ならせることが可能となる。

【0055】

(8) 上記実施形態において、第 1 模様領域 MR1 及び第 2 模様領域 MR2 の一方又は両方が平坦面に形成されてもよい。また、装飾面 52M を平坦にして、第 1 模様領域 MR1 及び第 2 模様領域 MR2 と仕切り部 S1 とが同一平面に配置されてもよい。

【0056】

(9) 土手部 53 の前面を平坦にして、仕切り部 S1 を無地にしてもよい。この場合、仕切り部 S1 には、第 3 の模様が付されないことになる。

【0057】

(10) 上記実施形態では、レンズ 70 は、支柱 71 の周りに複数備えられていたが、1 つのみ備えてもよい。具体的には、レンズ 70 は、支柱 71 に中心が重ねられる円の一部分が切除された形状に形成されてもよい。

【0058】

(11) 上記実施形態において、レンズ 70 を構成するフレネルレンズの中心は、プロペラ 72 の回転軸からずれて配置されてもよい。この場合、2 枚の羽根 73 に備えられた 2 つのレンズ 70 の間で、フレネルレンズの中心は一致してもよいし、一致しなくてもよい。なお、上記実施形態のように、フレネルレンズの中心がプロペラ 72 の回転軸に重ねられる構成であれば、レンズ 70 の回転によって、装飾面 50M の意匠を接近、離間するように見せる際に、その意匠の中心の位置がずれて見えることが抑制される。

【0059】

(12) 上記実施形態において、拡大倍率又は縮小倍率の異なる複数種類のレンズ 70 を支柱 71 の周りに回転可能に備える構成としてもよい。具体的には、支柱 71 に中心が重なる円盤を周方向に複数分割して、それら分割領域を複数種類のレンズ 70 で構成してもよい。この場合、複数種類のレンズ 70 が支柱 71 の周りを回転することによって、装飾面 50M の拡大又は縮小の度合いを異ならせることが可能となる。

【0060】

以下、上述の各実施の形態から抽出される特徴について、必要に応じて効果等を示しつつ説明する。なお、以下では、理解の容易のため、上記実施形態において対応する構成を括弧書き等で適宜示すが、この括弧書き等で示した具体的構成に限定されるものではない。

【0061】

< 特徴 A 群 >

以下の特徴 A 群は、遊技機に関し、「特許文献 A (特開 2001-95986 号 (段落 [0074])) に開示の遊技機では、遊技盤の前面に化粧板を貼り付け、その化粧板にシール等を貼り付けることで装飾部が構成されている。」という背景技術について、「従来の遊技機では、装飾部の装飾が単調で、装飾部による装飾の興趣向上が求められている。」という課題をもってなされたものである。

【0062】

[特徴 A 1]

遊技者に視認可能な装飾面 (装飾面 50M) を有する装飾部 (装飾部 50) と、前記装飾面の少なくとも一部を拡大又は縮小するためのレンズ (レンズ 70) と、を有する遊技機 (遊技機 10)。

10

20

30

40

50

【 0 0 6 3 】

本特徴に示す構成では、装飾面の少なくとも一部が拡大又は縮小されることで、装飾部の興趣向上が図られる。

【 0 0 6 4 】

[特徴 A 2]

前記レンズは、前記装飾面に対して前記装飾面と略平行な面に沿って相対移動可能に構成されている、特徴 A 1 に記載の遊技機。

【 0 0 6 5 】

本特徴に示す構成では、装飾面がレンズと重なったときに拡大又は縮小されるので、装飾部が近づいたり、遠ざかったりするように見せることができる。

10

【 0 0 6 6 】

[特徴 A 3]

前記装飾面の中心部を通る軸を中心に回転可能な複数の突片（羽根 7 3）を有し、前記レンズは、前記複数の突片に備えられている、特徴 A 2 に記載の遊技機。

【 0 0 6 7 】

本特徴に示す構成では、装飾面のうちレンズによって拡大又は縮小される部分を装飾面の中心部を通る軸を中心に回転させることができる。そして、レンズの回転速度を調整することで、装飾面の全体が拡縮するように見せることが可能となる。

【 0 0 6 8 】

[特徴 A 4]

前記レンズは、フレネルレンズである、特徴 A 3 に記載の遊技機。

20

【 0 0 6 9 】

本特徴に示す構成では、レンズを薄く軽くすることができるので、回転によってレンズにかかる負荷を抑えることが可能となる。

【 0 0 7 0 】

[特徴 A 5]

前記装飾部の少なくとも一部は、遊技者に視認困難な原点位置（図 3 及び図 4 に示される上側装飾部 5 1 の待機位置）と遊技者に視認可能な演出位置との間を移動可能な移動装飾部（上側装飾部 5 1）によって構成され、

前記レンズは、前記移動装飾部と一体に移動可能であって、少なくとも前記移動装飾部を拡大又は縮小するように構成されている、特徴 A 3 又は A 4 に記載の遊技機。

30

【 0 0 7 1 】

本特徴に示す構成では、遊技者に視認困難な状態から遊技者に視認可能な状態に変化する移動装飾部がレンズによって拡大又は縮小されるので、移動装飾部が単に視認可能な状態になる場合と比較して、移動装飾部の興趣向上が図られる。

【 0 0 7 2 】

[特徴 A 6]

前記複数の突片は、前記移動装飾部が前記原点位置に配置されるときには停止状態にされると共に、前記原点位置に配置された前記移動装飾部の周辺の部材（機構枠 1 7 の包囲壁 1 7 H）と干渉しない形状に形成されている、特徴 A 5 に記載の遊技機。

40

【 0 0 7 3 】

本特徴に示す構成では、複数の突片と移動装飾部の周辺の部材との干渉が抑制される。

【 0 0 7 4 】

[特徴 A 7]

前記複数の突片は、前記停止状態において前記移動装飾部の移動方向と交差する方向に並べて配置され、

前記複数の突片のそれぞれは、前記装飾面の中心部を通る軸上に中心を有する扇形において周方向に離れた両端部のうち該中心から離れた部位を切除した形状に形成されている、特徴 A 6 に記載の遊技機。

【 0 0 7 5 】

50

本特徴に示す構成では、複数の突片と移動装飾部の周辺の部材との干渉を抑制しつつ、各突片における扇形の中心角と半径を大きくとることが可能となる。その結果、レンズの面積を大きくすることが可能となり、装飾部の拡縮効果の低減が抑制される。

【0076】

[特徴A8]

前記装飾面と平行な面に沿って移動して、遊技者に視認困難な原点位置と遊技者に視認可能な演出位置とに配置される移動ベース(上側装飾部51)を有し、

前記レンズは、前記移動ベースに支持されて、前記原点位置に配置された前記移動部材の周辺の部材と干渉しない形状に形成されている、特徴A2乃至A4のうち何れか1に記載の遊技機。

10

【0077】

本特徴に示す構成では、レンズと移動部材の周辺の部材との干渉が抑制される。

【0078】

[特徴A9]

前記装飾面と前記レンズとの距離を一定に保持する保持手段(支柱71)と、を有する、特徴A1~A8のうち何れか1に記載の遊技機。

【0079】

本特徴に示す構成では、装飾面の拡縮の安定化が図られる。

【0080】

[特徴A10]

前記レンズは、前記装飾面に対して前記装飾面と略平行な面に沿って相対移動可能に構成され、

前記保持手段は、前記レンズが任意の位置に配置されても前記装飾部と前記レンズとの距離を一定に保持するように構成された、特徴A9に記載の遊技機。

20

【0081】

本特徴に示す構成では、装飾面がレンズと重なったときに拡大又は縮小されるので、装飾部が近づいたり、遠ざかったりするように見せることができる。また、レンズの位置によって、装飾面の拡縮度合が変化することが抑制される。

【0082】

[特徴A11]

前記レンズは、前記装飾面から起立した起立部(支柱71)に支持され、

前記保持手段は、前記起立部で構成されている、特徴A9又はA10に記載の遊技機。

30

【0083】

本特徴に示す構成では、起立部によってレンズを支持しつつ、装飾面とレンズとの間の距離を一定に保つことが可能となる。

【0084】

[特徴A12]

前記起立部に回転可能に支持された複数の突片を有し、

前記レンズは、前記複数の突片のそれぞれに備えられている、特徴A10に従属する特徴11に記載の遊技機。

40

【0085】

本特徴に示す構成では、装飾面のうちレンズによって拡大又は縮小される部分を、起立部を中心に回転させることができる。そして、複数の突片の回転速度を調整することで、装飾面の全体が拡縮するように見せることが可能となる。

【0086】

[特徴A13]

前記起立部には、前記複数の突片を回転駆動するモータ(プロペラ駆動モータ72M)が収容されている、特徴A12に記載の遊技機。

【0087】

本特徴に示す構成では、複数の突片を支持する起立部に複数の突片を回転駆動するモータ

50

タが収容されているので、複数の突片の回転機構をコンパクトにすることが可能となる。

【0088】

[特徴 A 1 4]

前記レンズは、フレネルレンズである、特徴 A 1 2 又は A 1 3 に記載の遊技機。

【0089】

本特徴に示す構成では、レンズを薄く軽くすることができるので、回転によってレンズにかかる負荷を抑えることが可能となる。

【0090】

[特徴 A 1 5]

遊技者に視認可能な装飾面（装飾面 50M）を有する装飾部（装飾部 50）を備えた遊技機（遊技機 10）において、

10

前記装飾面の少なくとも一部の視認態様を変更可能な変更手段を有する、遊技機。

【0091】

本特徴に示す構成では、装飾面の少なくとも一部の視認態様に変更されることで、装飾部の興趣向上が図られる。

【0092】

< 特徴 B 群 >

以下の特徴 B 群は、遊技機に関し、「特許文献 B（特開 2001-95986 号（段落 [0074]））に開示の遊技機では、遊技盤の前面に化粧板を貼り付け、その化粧板にシール等を貼り付けることで装飾部が構成されている。」という背景技術について、「特許文献 B の遊技機では、装飾部の装飾が単調で、装飾部による装飾の興趣向上が求められている。」という課題をもってなされたものである。

20

【0093】

[特徴 B 1]

遊技者に視認可能な装飾面（装飾面 50M）を有する装飾部（装飾部 50）を備えた遊技機（遊技機 10）において、

前記装飾面には、第 1 の模様からなる第 1 模様領域（第 1 模様領域 MR1）と、前記第 1 の模様とは異なる第 2 の模様からなる第 2 模様領域（第 2 模様領域 MR2）と、が設けられている、遊技機。

【0094】

30

[特徴 B 2]

前記第 1 の模様と前記第 2 の模様は、前記装飾面に形成された凹凸パターンによって形成され、前記第 1 の模様を形成する凹凸パターンと前記第 2 の模様を形成する凹凸パターンとが異なっている、特徴 B 1 に記載の遊技機。

【0095】

特徴 B 1 に示す構成では、装飾部の装飾面に単一の模様が付されている場合と比較して、装飾部の趣向性向上が図られる。

【0096】

ここで、「模様」は、無地でないものを意味し、色彩によって形成されてもよいし、凹凸パターンにより形成されてもよいし、それらの組合せによって形成されてもよい。なお、第 1 の模様と第 2 の模様が凹凸パターンにより形成される場合、第 1 の模様と第 2 の模様を立体的に見せることが可能となる（特徴 B 2）。

40

【0097】

[特徴 B 3]

前記装飾面の少なくとも一部を拡大又は縮小するためのレンズ（レンズ 70）を有する、特徴 B 1 又は B 2 に記載の遊技機。

【0098】

本特徴に示す構成では、装飾部の装飾面の少なくとも一部が拡大又は縮小されることで趣向性の向上が図られる。

【0099】

50

[特徴 B 4]

前記レンズは、前記装飾面に沿って移動可能に構成され、
前記第 1 模様領域と前記第 2 模様領域が前記レンズの移動方向と交差する方向に沿って並べられている、特徴 B 3 に記載の遊技機。

【 0 1 0 0 】

本特徴に示す構成では、第 1 模様領域と第 2 模様領域の両方を拡大又は縮小することが可能となる。また、単一の模様が拡大又は縮小される場合と比較して、模様の拡大又は縮小を認識させ易くすることが可能となる。

【 0 1 0 1 】

[特徴 B 5]

前記装飾面の中心部を通る軸を中心に回転可能な複数の突片（羽根 7 3）を有し、
前記レンズは、前記複数の突片に備えられている、特徴 B 4 に記載の遊技機。

10

【 0 1 0 2 】

本特徴に示す構成では、装飾面のうちレンズによって拡大又は縮小される部分を装飾面の中心部を通る軸を中心に回転させることができる。そして、複数の突片の回転速度を調整することで、装飾面の全体が拡縮するように見せることが可能となる。

【 0 1 0 3 】

[特徴 B 6]

前記レンズは、フレネルレンズである、特徴 B 5 に記載の遊技機。

【 0 1 0 4 】

本特徴に示す構成では、レンズを薄く軽くすることができるので、回転によってレンズにかかる負荷を抑えることが可能となる。

20

【 0 1 0 5 】

[特徴 B 7]

前記装飾面に光を照射するための発光手段（サイドランプ 4 4、上部ランプ 4 7）を有する、特徴 B 1 乃至 B 6 のうち何れか 1 に記載の遊技機。

【 0 1 0 6 】

本特徴に示す構成では、装飾面を目立たせることができ、第 1 模様領域と第 2 模様領域の相違を遊技者に認識させ易くすることが可能となる。特に、特徴 B 2 に示す構成のように、第 1 の模様と第 2 の模様とが装飾面の凹凸パターンで形成される場合には、第 1 模様領域と第 2 模様領域の間で光の反射態様を異ならせることが可能となり、第 1 模様領域と第 2 模様領域の相違を際立たせることが可能となる。

30

【 0 1 0 7 】

[特徴 B 8]

前記装飾面には、前記第 1 模様領域と前記第 2 模様領域を区画する区画領域（仕切り部 S 1）が設けられている、特徴 B 1 乃至 B 7 のうち何れか 1 に記載の遊技機。

【 0 1 0 8 】

本特徴に示す構成では、第 1 模様領域と第 2 模様領域の範囲を遊技者に認識し易くすることが可能となる。

【 0 1 0 9 】

[特徴 B 9]

前記区画領域は、前記第 1 模様領域及び前記第 2 模様領域に対して突出する土手状に形成されている、特徴 B 8 に記載の遊技機。

40

【 0 1 1 0 】

本特徴に示す構成では、第 1 模様領域及び第 2 模様領域に対して区画領域が突出するので、装飾面を立体的に見せることが可能となる。特に、特徴 B 7 に示す構成のように、装飾面に光を照射するための発光手段を有する場合には、第 1 模様領域及び第 2 模様領域と区画領域との間で光の反射態様を異ならせることが可能となり、第 1 模様領域及び第 2 模様領域と区画領域との相違を際立たせることが可能となる。

【 0 1 1 1 】

50

[特徴 B 1 0]

前記区画領域には、前記第 1 の模様及び前記第 2 の模様とは異なる第 3 の模様が付されている、特徴 B 8 又は B 9 に記載の遊技機。遊技機。

【 0 1 1 2 】

本特徴に示す構成では、装飾面に少なくとも 3 種類の模様が付されることとなり、装飾部による装飾の興趣向上が図られる。

【 0 1 1 3 】

[特徴 B 1 1]

遊技者に視認可能な装飾面（装飾面 5 0 M）を有する装飾部（装飾部 5 0）を備えた遊技機（遊技機 1 0）において、

前記装飾面を複数の領域に区画する仕切り部（仕切り部 S 1）を有する、遊技機。

【 0 1 1 4 】

本特徴に示す構成では、装飾部の装飾面に単一の模様が付されている場合と比較して、装飾部の趣向性向上が図られる。

【 0 1 1 5 】

なお、特徴 A 1 5 に示される構成に特徴 A 1 ~ A 1 4 に示される構成が適宜組み合わせられてもよい。また、特徴 B 1 ~ B 1 0 に示される構成と特徴 B 1 1 に示される構成が適宜組み合わせられてもよい。さらに、特徴 A 1 ~ A 1 4 に示される構成と特徴 B 1 ~ B 1 1 に示される構成は、適宜組み合わせられてもよい。

【 符号の説明 】

【 0 1 1 6 】

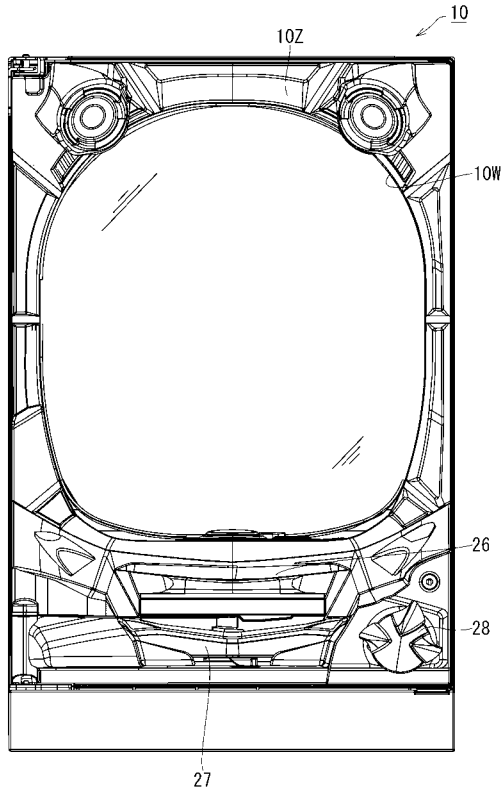
- 1 0 遊技機
- 1 7 機構枠
- 4 0 可動役物装置
- 5 0 装飾部
- 5 0 M 装飾面
- 5 1 上側装飾部
- 5 2 下側装飾部
- 7 0 レンズ
- 7 1 支柱
- 7 3 羽根

10

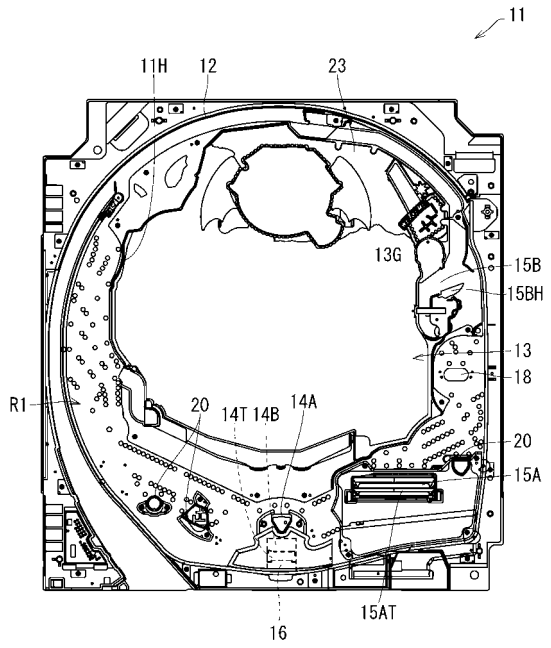
20

30

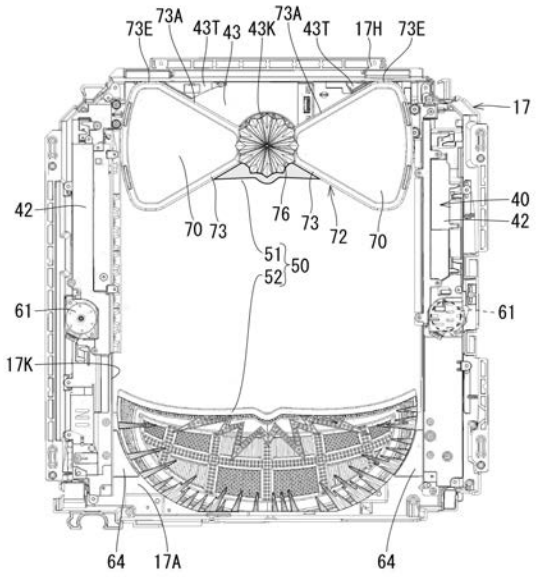
【 図 1 】



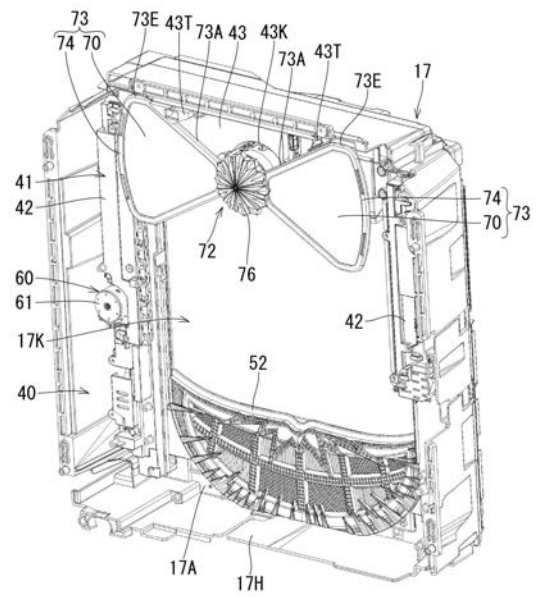
【 図 2 】



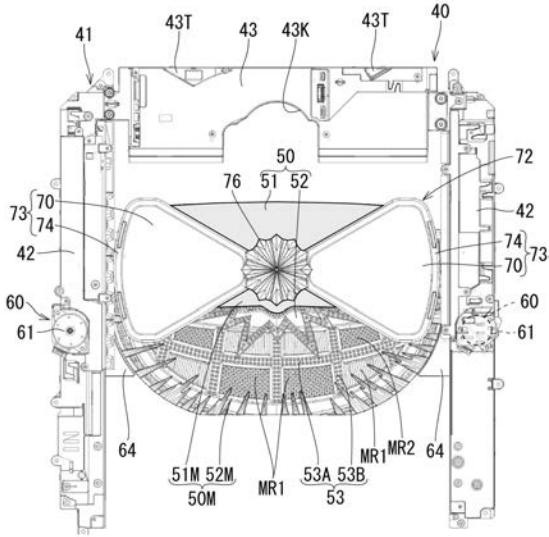
【 図 3 】



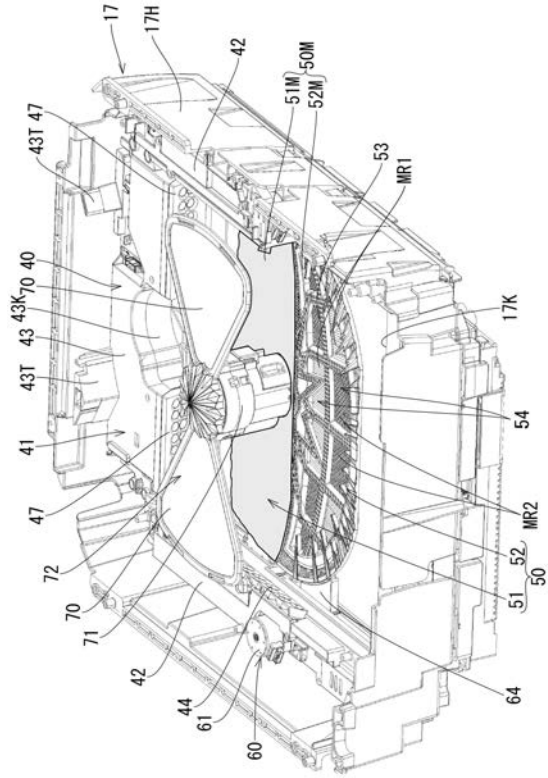
【 図 4 】



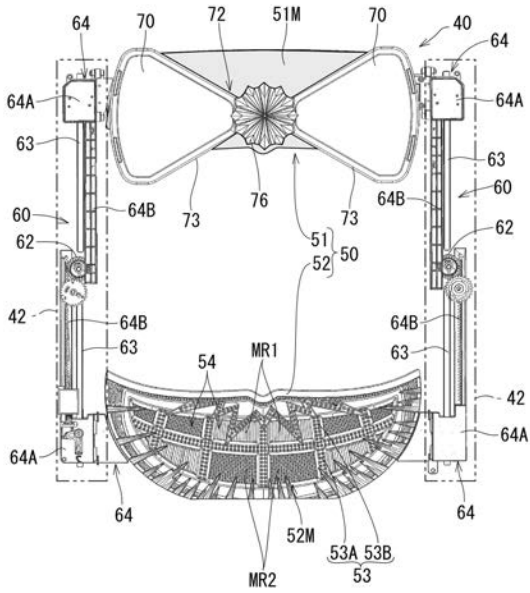
【 図 5 】



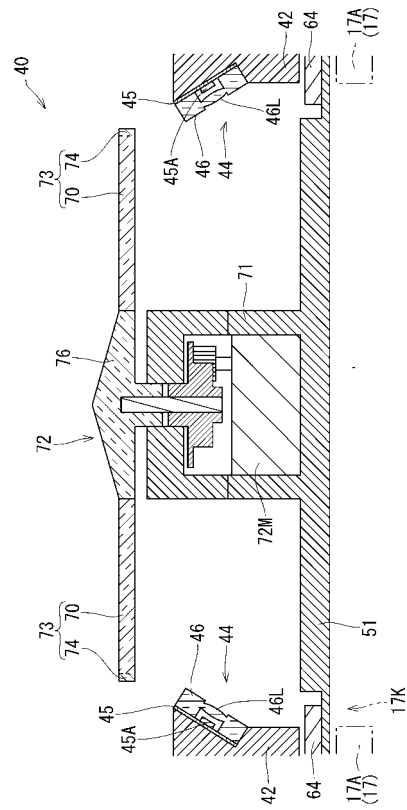
【 図 6 】



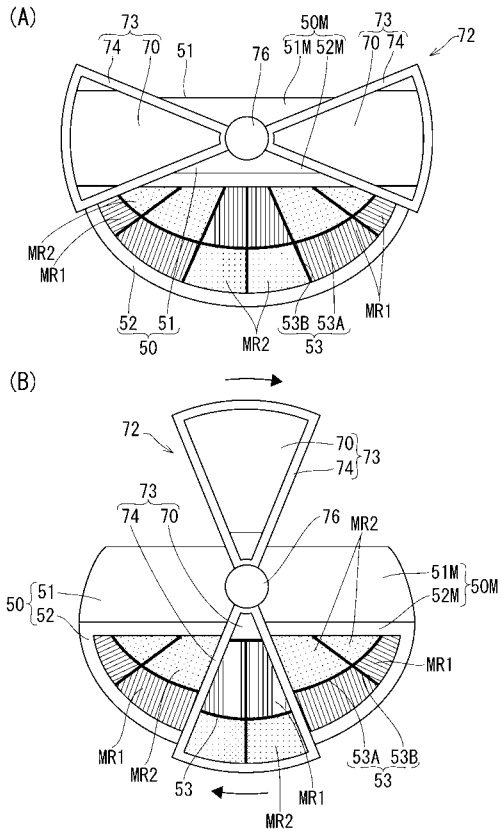
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 1 3 】



フロントページの続き

(72)発明者 稲垣 忠

愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号 株式会社サンセイアールアンドディ内

(72)発明者 奥村 絵里

愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号 株式会社サンセイアールアンドディ内

Fターム(参考) 2C088 BC25 EB78